

長年にわたるご活躍 ご苦労さまでした

平成24年度標茶町総合表彰式を11月3日（文化の日）に、コンベンションホールついでで行います。
 なお、今年度表彰される方は、次のとおりです。
 （敬称略）

〔教育文化功労表彰〕

永きにわたり社交ダンス同好会会長として、ダンスの指導および普及活動に尽力され、本町の芸術文化の振興発展に寄与されました。

◎川 上 村吉 俊一

〔在住功労表彰〕

50年以上上町に在住し、郷土を愛し勤労に励み本町の発展に寄与されました。

◎常 盤 梶川千鶴子

◎ 後藤 静枝

◎ 三谷 勝弘

◎ 吉田 茂

◎ 藁谷 彌生

◎川 上 鑑谷 義一

◎ 加藤 信一

◎ 北浦 守

◎川 上 三浦 勝

◎開 運 市川 正良

◎ 笠井 和次

◎ 笠井つな子

◎ 菅野 玲子

◎ 佐々木 隆

◎ 佐々木 順子

◎ 佐藤 玉子

◎ 澁谷ヨウ子

◎ 深山 長武

◎ 藤巻ツエ子

◎ 鑑谷 節子

◎ 旭 正代 寛

◎ 正代 イツ子

◎ 鎌田 克子

◎ 中村喜久子

◎ 宮下 武士

◎ 粟野 正巳

◎ 桜 石井ミトリ

◎ 西條 雪子

◎ 桜 葉佐 昭五

◎ 橋本美千枝

◎ 原 恵美子

◎ 日比野昇三

◎ 福原テツ子

◎ 山下 妙子

◎ 中川 巖

◎ 中川 ツヤ子

◎ 小渡 康子

◎ 齊藤 京子

◎ 田崎 和代

◎ 中嶋 美保

◎ 成田 賢治

◎ 伊藤利慧子

◎ 坂井キミ子

◎ 武田美喜子

◎ オソベツ 伊藤 富夫

◎ 磯分内 大橋 京子

◎ 黒沼 俊幸

◎ 下谷 久義

◎ 高橋 利雄

◎ 嶽 ミツエ

◎ 堀井百合子

◎ 山崎 節子

◎ 横島 明美

◎ 塘路 川口 克紀

◎ 高森なみ子

◎ 中田 ちま

◎ 橋場 金男

◎ 久著 呂 小形 千一

◎ 高橋ヤイ子

◎ 増井ヨシ子

◎ 今橋 博

◎ 木内 貞良

◎ 木下 和子

◎ 館 トシ子

◎ 榎木キミヨ

◎ 長谷川かをる

◎ 深瀬 征

◎ 横山八重子

◎ 稲村 薫

◎ 茶安 別 田村 守

◎ 萩原 春子

◎ 八巻 富子

◎ 飯塚 礼子

◎ 阿歴内 石川 育

◎ 押野見梅子

◎ 齋藤 國夫

◎ 高橋 クラ

◎ 谷口多喜子

◎ 駒ヶ丘荘 青柳セエ子

◎ 竹村智恵子

〔勤続表彰〕

消防団員として20年以上在職されました。

◎平 和 村上 徳幸

◎塘 路 二色 勝博

◎川 上 佐藤 光子

◎常 盤 阿部 良子

◎ 桜 佐々木真理

◎ 旭 鴻池 智子

◎ 麻 生 伊藤けさ江

◎ 旭 小渡るみ子

交通安全指導員として20年以上在職されました。

◎虹 別 松本 禎浩

〔福祉基金条例施行規則顕彰〕

老人クラブ役員として、10年以上貢献されました。

◎沼 幌 渡部 行男

〔善行表彰〕

町の振興発展のため多額の寄附をされました。

◎千葉県市川市 福井 賢

■問い合わせ
 役場総務課庶務係
 (2階⑩番窓口
 ☎485-2111内線212)

第3回定例町議会において、平成24年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は介護保険事業特別会計繰出金、道営草地整備事業（区画整理型）負担金（標茶東地区）、道路維持補修事業、スクールバス購入、中央公民館分館耐震改修事業などで、1億3,981万4千円を追加し、予算額は106億600万2千円となりました。そのほか各会計の補正予算額及び一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

補正予算

平成24年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

| 会計別 | 補正前予算額 (A) | 9月補正額 (B) | 補正後予算額 (C)=(A)+(B) | |
|------|------------------|--------------|-----------------------|-----------|
| 一般会計 | 10,466,188 | 139,814 | 10,606,002 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 事業勘定 | | 1,262,744 | |
| | 下水道事業 | 997,000 | 1,000 | 998,000 |
| | 介護保険事業 | 1,403,055 | 26,023 | 1,429,078 |
| | 後期高齢者医療 | 103,755 | | 103,755 |
| 合計 | 14,232,742 | 166,837 | 14,399,579 | |

| 区分 | 主な補正予算 | 事業費 | 内容 |
|--------|---------------------------|---------|---------|
| 民生費 | 介護保険事業特別会計繰出金 | 5,520 | |
| 衛生費 | 別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会助成金 | 2,000 | |
| | 川上郡衛生処理組合負担金 | △1,151 | |
| 農林水産業費 | 道営草地整備事業（区画整理型）負担金（標茶東地区） | 3,375 | 道営事業負担金 |
| | 農業用排水維持補修事業 | 1,000 | |
| 商工費 | 商工団体補助金 | 4,500 | 補助金 |
| 土木費 | 町道補修工事 | 100,000 | |
| 教育費 | スクールバス購入 | 8,400 | |
| | 中央公民館分館耐震改修事業 | 4,500 | 調査設計 |

農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地の遊休化防止と無断転用の防止、農地法許可案件の履行状況を確認するため、毎年10月を「農地パトロール月間」と位置づけています。農業委員と事務局職員が敷地内に立ち入ることがありますのでご承知ください。

■問い合わせ／農業委員会事務局
(☎485-2111内線172)

森林の立木を伐採するときは届出が必要です

森林所有者が森林※1の立木の伐採を行う場合は、市町村長に伐採および伐採後の造林の事前届出が必要です。

また、1haを越えて林地開発を行う場合は知事の許可が必要です。（保安林では、立木の伐採および土地の形質の変更について、知事の許可などが必要です）

※1 道が作成する地域森林計画の対象となっている森林です。登記上の地目によらず、土地が森林の状態となっている場合には、届け出の対象となる可能性が高いので注意してください。

■問い合わせ／役場農林課林政係（2階⑭番窓口 ☎485-2111内線246）